

改めて「平和」「人権」「環境」 「福祉」時代の実現を求める

にしだ かずみ
西田 一美

自治労・総合企画総務局長

今から12年前、2000年には、21世紀を迎えるにあたり、世界中でミレニアムフィーバーといわれる現象が起きた。2度にわたる世界大戦も含め、戦争・紛争の世紀といわれた20世紀と決別し、人が人として大切にされる社会を新世紀に熱望していた。その際によく使われたのが、「平和・人権・環境・福祉の21世紀」であった。反戦・反核・反差別という基調で展開された運動から少し方向が変更される流れの中で、「平和と人権」、更にはダイオキシンや環境ホルモン等の問題が大きなテーマとなってきたことから、「平和・人権・環境」となり、20世紀後半には少子高齢化社会を懸念し、「平和・人権・環境・福祉」と、求めるテーマが増えていった。逆にいえば、20世紀にはこの4つの課題が殆ど解決されず、問題が21世紀に先送りされたともいえる。

20世紀における日本の象徴的な人権問題といえば、「部落差別問題」に他ならない。そのことが、人権の大切さを訴え、男女差別・障がい者差別・在日外国人差別等のマイノリティの問題へとつながり、今日がある。全国各地で「一人ひとりの人権を大切に」、「個性を尊重」等の目標が掲げられていた。部落差別は日本固有の身分差別問題であり、国としての対策が求められ、1969（昭和44）年同和問題特別措置法が10年の時限立法として制定された。そして同和問題最後の法律である「地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の一部を改正する法律」（1997（平成9）年制定、5年間時限立法）終了時まで、「同和問題をはじめあらゆる差別をなくす」というスローガンが全国で掲げられていた。2000（平成12）年に

「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」が制定され、部落差別問題に特化した施策は廃止された。翌2001年に発足した小泉内閣は、「民にできることは民で」とし、競争と規制緩和政策を実施した。貧困と分断そして差別が強化された同時に、「自己責任論」も持ち込んだ。このことによって、これまでの「一人ひとりを大切に」から「一人ひとりの責任」論に実に巧妙にすり替えた。また、男女差別問題にジェンダーの概念が登場し、男性も「男は泣いてはいけない」、「男は家族を養う責任がある」等の固定概念に縛られていることがいわれ、女性問題ではないという考え方を示すことばとして広く使われるようになった。そういった時代の流れとともに、差別する側とされてきた人たちも「私も差別を受けている」、「人権侵害だ」と声を上げるようになった。そのことは評価できるものであるが、差別・被差別の領域が少しあいまいになり、差別した側の反省や更正プログラムの適用が困難な時代になったのではないかと思う。

2011年3月11日の大地震・大津波・原発事故は多くの命を奪い、人生を一変させた。マイノリティを後回しにした事例も報告されている。これは戦争にも匹敵するほどの最大の人権侵害である。また、今、福島の人々は見えない放射能の恐怖とともに「フクシマ差別」に怯えている。それは、福島出身というだけで、今後起きてくる就職差別や結婚差別等である。

今一度、「部落差別をはじめあらゆる差別をなくす」という原点に立ち返り、「平和・人権・環境・福祉の21世紀」の合言葉を掲げ運動を推進する必要がある。